

第102期 決算公告

平成21年6月25日

富山市堤町通り1丁目2番26号  
株式会社 北陸銀行  
取締役頭取 高木 繁雄

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	293,654	預 金	4,998,974
コールローン及び買入手形	20,726	譲 渡 性 預 金	52,515
買 入 金 銭 債 権	154,750	コールマネー及び売渡手形	10,000
特 定 取 引 資 産	6,589	特 定 取 引 負 債	2,263
有 価 証 券	804,276	借 用 金	335,540
貸 出 金	4,293,302	外 国 為 替	35
外 国 為 替	6,649	社 債	24,500
そ の 他 資 産	73,409	そ の 他 負 債	83,241
有 形 固 定 資 産	82,941	退 職 給 付 引 当 金	713
建 物	23,577	偶 発 損 失 引 当 金	977
土 地	55,893	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,643
リ ー ス 資 産	156	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	9,054
建 設 仮 勘 定	312	支 払 承 諾	57,203
その他の有形固定資産	3,001	負 債 の 部 合 計	5,576,662
無 形 固 定 資 産	3,210	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	2,820	資 本 金	140,409
その他の無形固定資産	390	資 本 剰 余 金	14,998
繰 延 税 金 資 産	66,161	利 益 剰 余 金	79,219
支 払 承 諾 見 返	57,203	株 主 資 本 合 計	234,628
貸 倒 引 当 金	△ 50,271	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 7,550
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 45
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,908
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,312
		純 資 産 の 部 合 計	235,940
資 産 の 部 合 計	5,812,603	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,812,603

連結損益計算書

〔平成20年4月 1日から  
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		125,015
資金運用収益	94,303	
貸出金利息	81,097	
有価証券利息配当金	9,514	
コールローン利息及び買入手形利息	359	
預け金利息	1,291	
その他の受入利息	2,039	
役員取引等収益	20,889	
特定取引収益	1,534	
その他の業務収益	5,855	
その他の経常収益	2,433	
経常費用		114,312
資金調達費用	19,414	
預金利息	15,397	
譲渡性預金利息	365	
コールマネー利息及び売渡手形利息	77	
債券貸借取引支払利息	60	
借入金利息	2,086	
社債利息	933	
その他の支払利息	493	
役員取引等費用	6,573	
その他の業務費用	2,316	
営業経費	53,464	
その他の経常費用	32,542	
貸倒引当金繰入額	18,680	
その他の経常費用	13,861	
経常利益		10,703
特別利益		43
固定資産処分益	1	
償却債権取立益	42	
特別損失		1,300
固定資産処分損失	1,291	
減損損失	9	
税金等調整前当期純利益		9,446
法人税，住民税及び事業税	749	
法人税等調整額	△ 19,572	
法人税等合計		△ 18,823
当期純利益		28,269

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 6社

北銀ビジネスサービス株式会社  
 北銀オフィス・サービス株式会社  
 北銀不動産サービス株式会社  
 北銀資産管理株式会社  
 Hokuriku International Cayman Limited  
 株式会社北銀コーポレート

従来まで連結子会社であった北銀資産管理株式会社は平成21年3月31日に清算終了し、連結決算日において連結子会社ではなくなっておりますが、連結子会社であった期間の損益計算書は連結しております。

また、北銀オフィス・サービス株式会社及び株式会社北銀コーポレートは平成21年3月31日に解散決議を行っておりますが、当連結会計年度末においては清算会社として連結しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。

4. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 2社  
 3月末日 4社

連結される子会社及び子法人等の決算日が連結決算日と異なる2社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

5. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 3年~20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として6年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は94,366百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務      その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異      各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(16,794百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結会社間取引等

連結される子会社及び子法人等においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる連結貸借対照表に与える影響は軽微であります。また、連結損益計算書に与える影響はありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,064百万円、延滞債権額は106,900百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は707百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,000百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は139,673百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は70,075百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	141,153百万円
貸出金	346,216百万円
担保資産に対応する債務	
預金	41,991百万円
コールマネー	10,000百万円
借入金	285,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券138,018百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,892百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,215,016百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,184,347百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,758百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 57,140百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,847百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,500百万円が含まれております。

12. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は24,500百万円であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は81,894百万円であります。

14. 1株当たりの純資産額 180円87銭

15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン、自動機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得原価相当額	その他の有形固定資産	8,673 百万円
	合計	8,673 百万円
(2) 減価償却累計額相当額	その他の有形固定資産	5,946 百万円
	合計	5,946 百万円
(3) 期末残高相当額	その他の有形固定資産	2,727 百万円
	合計	2,727 百万円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(4) 未経過リース料	1年内	958 百万円
期末残高相当額	1年超	1,769 百万円
	合計	2,727 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(5) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	1,185 百万円
減価償却費相当額	1,185 百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△50,232 百万円
年金資産(時価)	28,393
未積立退職給付債務	△21,839
会計基準変更時差異の未処理額	6,717
未認識数理計算上の差異	18,238
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,668
連結貸借対照表計上額の純額	1,447
前払年金費用	2,161
退職給付引当金	△713

17. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は、10.47%であります。

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、株式等償却11,932 百万円を含んでおります。
- 1株当たり当期純利益金額 27 円 74 銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 24 円 81 銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー及び信託受益権等が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,653	6

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	73,502	71,300	△2,202	8,692	10,894
債券	586,997	583,844	△3,153	2,245	5,399
国債	290,479	287,536	△2,943	1,024	3,968
地方債	149,577	149,785	207	789	581
社債	146,940	146,522	△417	432	849
その他	52,141	46,716	△5,425	70	5,495
合計	712,642	701,861	△10,780	11,008	21,789

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、12,186百万円(うち株式9,958百万円、その他2,227百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	95,893	1,529	222

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	19,117
非上場外国証券	0
その他	210,210

5. その他有価証券のうち満期があるものの債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	46,376	400,783	200,036	21,664
国債	13,626	104,134	148,879	20,895
地方債	7,430	96,898	45,457	—
社債	25,319	199,751	5,699	769
その他	9,630	7,476	4,144	17,283
合計	56,006	408,259	204,180	38,948